研工業株式会社、株式会社ティーエー・システム、株式会社テク・ミサワ、株式会社デジタル・スパイス、株式会社なかみつ、株式会社南信精機製作所、株式会社西山精密板金、株式会社ｎｉｔｔｏｈ、日本ミクロン株式会社、株式会社ＮＥＸＡＳ、有限会社野中製作所、株式会社ハイデックス、株式会社浜島精機、株式会社林精機、株式会社ピーエーイー、株式会社平出精密、平和産業株式会社、株式会社松本精密、有限会社丸高製作所、株式会社マルヒ、株式会社丸宝計器、有限会社森脇精機、株式会社矢崎製作所、大和電機工業株式会社、有限会社ユーズテック、有限会社横河計器製作所、株式会社ヨシカズ、アイティーオー株式会社、アツミ工業株式会社、株式会社オリオン工具製作所、株式会社桜井製作所、庄田鉄工株式会社、株式会社テクノ・モーターエンジニアリング、富士工業株式会社、株式会社プローチ研削工業所、株式会社平安コーポレーション、マシン・テック・ヤマシタ有限会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社八十二銀行、株式会社静岡銀行、株式会社清水銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、株式会社三重銀行、株式会社百五銀行、株式会社京都銀行、株式会社百十四銀行、株式会社長野銀行、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行、株式会社中京銀行、株式会社第三銀行、諏訪信用金庫、飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、浜松信用金庫、遠州信用金庫、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、蒲郡信用金庫、中日信用金庫、北伊勢上野信用金庫、桑名信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、長野県信用組合、株式会社日本政策投資銀行、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター、中部国際空港株式会社、名古屋商工会議所、国立大学法人名古屋大学

二　国際戦略総合特別区域の名称　アジアＮｏ．１航空宇宙産業クラスター形成特区

三　当該国際戦略総合特別区域における産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする特定国際戦略事業　工場等新増設促進事業、国際戦略総合特区設備等投資促進税制及び国際戦略総合特区支援貸付事業

○宮内庁告示第十二号

平成三十年一月二日、皇居において、新年一般参賀を次のとおり行う。

平成二十九年十二月八日

宮内庁長官　山本信一郎

一　参賀者は、午前九時三十分から午後二時十分までに正門から参入し、宮殿東庭において参賀の上、坂下門、桔梗門又は乾門から退出する。

二　参賀者の資格に制限はなく、服装は任意とする。

○

参賀行事を妨げ、又は他に危害若しくは迷惑を及ぼすおそれのある者は、参入できない。

○総務省・農林水産省・国土交通省告示第二十二号

半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第九条の二第九項の規定に基づき、同条第一項に規定する産業振興促進計画を次のとおり認定したので、同条第十一項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十二月八日

総務大臣　野田　聖子

農林水産大臣　齋藤　健

国土交通大臣　石井　啓一

半島振興対策実施地域の名称	産業振興促進計画の区域	産業振興促進計画の作成主体の名称	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画を認定した日
紀伊	和歌山県海草郡紀美野町の全域	紀美野町	紀美野町産業振興促進計画	平成二十九年十月二十七日
宇土天草	熊本県天草市の区域の一部（旧本渡市、旧牛深市並びに旧天草郡有明町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町及び河浦町）	天草市	天草市産業振興促進計画	平成二十九年十月二十七日

○財務省告示第三百三十一号

大韓民国産及び中華人民共和国産の炭素鋼製突合せ溶接式継手に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件（平成二十九年三月財務省告示第八十六号）で告示した関税定率法（明治四十三年法律第五十四号）第八条第五項の調査において、大韓民国及び中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）を原産地とする炭素鋼製突合せ溶接式継手について、同条第八項及び第九項に規定する不当廉売された貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実を推定することについての決定がされたので、不当廉売関税に関する政令（平成六年政令第四百十六号）第十三条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十二月八日

財務大臣　麻生　太郎

一　調査の対象となる貨物（以下「調査対象貨物」という。）の品名、銘柄、型式及び特徴

㈠　品名　炭素鋼製突合せ溶接式継手

㈡　銘柄及び型式　商品の名称及び分類についての統一システム（ＨＳ）の品目表第七三〇七・九三号に分類される突合せ溶接式継手のうち炭素鋼製のもの

㈢　特徴　流体を必要な場所へ運ぶ役割を果たす配管において、管と管を接続する等の用途に使用される配管部材であり、工場やプラント等配管が張り巡らされるあらゆる場所で用いられる。

二　調査対象貨物の供給国及び供給者

㈠　供給国　大韓民国（以下「韓国」という。）及び中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）

㈡　供給者

イ　調査当局が知り得た韓国の供給者

(イ)　TK Corporation（以下「泰光」という。）
(ロ)　Sungkwang Bend Co., Ltd.（以下「聖光」という。）
(ハ)　SBC Bend Co., Ltd.（以下「三光」という。）
(ニ)　HWAJIN PF Co., Ltd.（以下「和珍」という。）
(ホ)　YOUNG IND.Co., Ltd.
(ヘ)　Pipe Bank Co., Ltd
(ト)　HASUNG Co., Ltd.（以下「河星」という。）
(チ)　KYEONG NAM BEND Co., Ltd.（以下「慶南」という。）
(リ)　PILS Co., Ltd
(ヌ)　DG BEND
(ル)　SUNGJIN BEND
(ヲ)　NAMSUNG SANUP
(ワ)　WONNAM BEND
(カ)　GUKYONG SANUP
(ヨ)　YOUNGSHIN BEND
(タ)　ILSUNG BEND
(レ)　JONGHWA BEND
(ソ)　KUM KANG INDUSTRIAL Co., Ltd.
(ツ)　SHK Co., Ltd.

ロ　調査当局が知り得た中国の供給者

(イ)　営口遼河機械管件有限公司（Yingkou Liaohe Machinery & Pipe fittings Co., Ltd.）
(ロ)　営口市北方管件有限公司（Yingkou North Pipe Fittings Co., Ltd.）
(ハ)　営口宝唯管件有限公司（BNV Piping Products Co., Ltd.）
(ニ)　河北圣天管件集団有限公司（Hebei Shengtian Pipe-Fitting Group Co., Ltd.）
(ホ)　河北渤海管道設備集団有限公司（Hebei Bohai Pipe Fitting Group Co., Ltd.）
(ヘ)　APCO PIPE FITTINGS Co.,Ltd
(ト)　江阴中南重工股份有限公司（Jiangyin ZhongNan Heavy Industry Holdings Co., Ltd）